

令和6年度・令和7年度・令和8年度 恵那市（物品・役務）競争入札参加審査申請

（定時・随時受付共通）

よくあるご質問 Q&A

※情報は都度、更新いたします。

○申請全般について

Q 令和5年度恵那市競争入札参加資格者名簿に登録ありましたが、申請は必要ですか？

A 恵那市の物品・役務に関する競争入札参加資格の有効期間は3年間です。

令和5年度恵那市競争入札参加資格者名簿に登録があった場合の有効期間は、令和6年3月31日までです。

令和6年度以降も引き続き恵那市とのお取引を希望される方は、申請が必要です。

Q 随時受付による競争入札参加資格の有効期間は、いつからいつまでですか？

A 定期受付終了後の受付は、随時受付となります。随時受付として競争入札参加資格者名簿に登録が完了した場合の有効期間は、名簿登録日から令和9年3月31日までとなります。

ただし、入札への参加資格は、名簿登録月の翌々月からとなります。（例、3月中に名簿登録が完了した場合の入札参加資格は、5月1日からです。）